

四半期報告書

(第99期第3四半期)

自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日

丸三証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 6 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 7 |
| 1 【株式等の状況】 | 7 |
| 2 【役員の状況】 | 8 |
| 3 【業務の状況】 | 9 |
| 第4 【経理の状況】 | 12 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 13 |
| 2 【その他】 | 19 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 20 |

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊 地 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03-3238-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務部長 山 崎 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03-3238-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務部長 山 崎 昇

【縦覧に供する場所】 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地)

千葉支店
(千葉県千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店
(埼玉県秩父市番場町10番4号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店
(大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号)

川西支店
(兵庫県川西市中央町3番2-101号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第98期 第3四半期 連結累計期間 | 第99期 第3四半期 連結累計期間 | 第98期 |
|----------------------------|-------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日 | 自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日 | 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日 |
| 営業収益 | (百万円) | 14,304 | 12,090 | 18,985 |
| 純営業収益 | (百万円) | 14,195 | 12,018 | 18,853 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,678 | 724 | 3,411 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 1,843 | 622 | 2,365 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 3,304 | △810 | 3,211 |
| 純資産額 | (百万円) | 47,196 | 42,527 | 47,150 |
| 総資産額 | (百万円) | 102,620 | 87,680 | 91,566 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 27.76 | 9.36 | 35.61 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | 27.73 | 9.35 | 35.56 |
| 自己資本比率 | (%) | 45.86 | 48.31 | 51.34 |

| 回次 | | 第98期 第3四半期 連結会計期間 | 第99期 第3四半期 連結会計期間 |
|---------------------------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日 | 自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) | (円) | 15.61 | △0.70 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における証券市場を取り巻く環境は、欧州政治の先行き不透明感や米中貿易摩擦などから、日経平均株価は5月下旬から9月上旬まで、一進一退の展開が続きました。

その後、10月には米国株の上昇を追い風に高値を付けましたが、当第3四半期連結会計期間末にかけて米中貿易摩擦が再燃し、株価も下落したことから、個人投資家の売買代金は前第3四半期連結累計期間比減少しました。

こうした状況の中、当社グループの業績は、株式委託手数料や受益証券受入手数料が前第3四半期連結累計期間比減少したことなどから、営業収益は減収となりました。販売費・一般管理費は減少しましたが、経常利益は7億24百万円と前第3四半期連結累計期間比減益となりました。

主な商品部門別の概況は、以下の通りです。

(株式部門)

期初21,441円で始まった日経平均株価は、米国金利上昇による円安・ドル高の進行や米中貿易摩擦への懸念が一時後退したことなどで、5月中旬に23,000円台を回復しました。その後、5月中旬から9月上旬にかけては、欧州政治の先行きに対する不透明感が強まったことなどから、一進一退の展開が続きました。その後、米国株式市場の高値更新などから日経平均株価は9月中旬以降上昇に転じ、10月2日には24,448円と、約27年ぶりの高値を付けました。当第3四半期連結会計期間末にかけては、米中が貿易摩擦で激しく対立したことや、世界経済の減速懸念が高まったことから株価は下落し、20,014円で期を終えました。

このような中、自動車産業の新たな潮流である「CASE」（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）関連の銘柄や、次世代通信規格「5G」に関連した業績期待の大きい銘柄、バイオ医薬品関連銘柄などの選別および情報提供に注力しました。しかし、個人投資家の売買代金の減少などにより、株式委託手数料は前第3四半期連結累計期間比減収となりました。

(債券部門)

期初0.045%で始まった長期金利は、米国の金利上昇を受け、10月に0.155%まで上昇しました。その後世界経済の減速懸念から低下し、当第3四半期連結会計期間末はマイナス0.005%となりました。

このような中、国内債券の引受額が減少したことなどから債券受入手数料は前第3四半期連結累計期間比減収となりました。

(投資信託部門)

投資信託部門は、国内外の株式に投資するファンドの販売に注力し、残高の増加に努めました。

主に、フィンテック関連企業に投資する「グローバル・フィンテック株式ファンド」や、日本の中小型株を中心に投資する「新興企業日本株ファンド」の販売に注力しました。また、バランス型の「NWQフレキシブル・インカムファンド」と、Jリートに投資する「ニッセイJリートオープン」の販売に注力しました。

外債投信では、米国の金利上昇局面においても安定的な運用成績が期待できる「PIMCOインカム戦略ファンド」に注力しました。

当第3四半期連結累計期間も、新規資金での募集に取り組みましたが、募集手数料は前第3四半期連結累計期間比減収となりました。一方で、投資信託の期中の平均残高が増加したことから、当第3四半期連結累計期間の信託報酬は過去の同期間と比較して最高となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、営業収益は120億90百万円(前第3四半期連結累計期間比84.5%)、これから金融費用を差し引いた純営業収益は120億18百万円(同84.7%)となりました。販売費・一般管理費は117億75百万円(同99.3%)で、経常利益は7億24百万円(同27.0%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億22百万円(同33.7%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は876億80百万円(前連結会計年度末比38億86百万円の減少)で、うち流動資産は741億20百万円(同16億58百万円の減少)、固定資産は135億59百万円(同22億27百万円の減少)となりました。増加の主なものは、現金・預金53億20百万円等であります。一方、減少の主なものは、信用取引貸付金61億52百万円、投資有価証券24億66百万円等であります。

一方、負債合計は451億52百万円(同7億36百万円の増加)で、うち流動負債は415億69百万円(同10億89百万円の増加)、固定負債は34億17百万円(同3億52百万円の減少)、特別法上の準備金は1億66百万円(同0百万円の減少)となりました。増加の主なものは、預り金53億55百万円等であります。一方、減少の主なものは、受入保証金10億66百万円、未払法人税等10億42百万円、信用取引借入金8億39百万円等であります。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益を6億22百万円計上しましたが、配当金の支払いで利益剰余金が減少したこと等により、純資産合計は425億27百万円(同46億22百万円の減少)となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「売買手数料依存の収益構造から脱し、残高連動報酬をベースにした収益構造を確立すること」が必要であると考えてきました。

また、日本経済の成長力が低下した1990年代以降、お客様に「投資信託を通じてグローバルな資産運用をしていただくこと」が、当社の社会的使命であると考えてきました。

即ち、当社は、ブローカービジネスから脱却し、投資信託を通じて「助言による投資顧問業」へとビジネスモデルの転換を目指しています。

このような状況の下、当社グループが金融サービス業としてお客様からご支持を受け続けるためには、お客様の立場に立って、お客様の資産形成に資するご提案と、投資をしていただいた後も常にお客様に寄り添い、丁寧なフォローを行っていくことが、何よりも重要であると考えております。そのためには、平成29年6月に策定し、公表した「お客様本位の業務運営への取組方針」の実践こそが、「お客様の最善の利益の追求」となり、当社の利益へとつながるものと考えております。

金融サービス業にとって、人材開発投資は最重要課題であります。当社が取り組む多くの研修・教育プログラムの中で、「お客様本位の業務運営」研修をその中核に位置づけ、当社が提供するサービスの質の向上を図ってまいります。

株式営業につきましては、当社調査部門が作成するアナリストレポートの活用など「レポート営業」を実践することで、時宜を得た市場情報の提供と、質の高い情報の提供に全力で取り組んでまいります。

募集営業につきましては、良質な投資信託を、新規のご資金により長期投資していただくことで、お客様の運用資産拡大を目指します。

さらに、平成30年4月から新たにスタートした「第三次株式投信純増3ヵ年計画」に全力で取り組み、比較的安

定収益である信託報酬を増やすことで、市況変動に左右されにくい収益基盤の確立を図ってまいります。

また、引き続き内部管理態勢および法令遵守態勢の強化に努め、お客様へより一層質の高いサービスを提供して、当社グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針

当社は、創業以来「顧客本位」を経営理念として掲げ、お客様のニーズにあった情報サービス及び商品の提供を基本とした経営により、「顧客満足」を追求し、お客様との信頼関係を築いてまいりました。

また、当社は、証券業を通じて社会に貢献し、何よりも証券市場における公正な価格形成を実現し維持することを経営理念の一つの柱として掲げております。そのためには、証券市場の担い手である多くの証券会社と共に、当社が企業の主体性を確立し、独自の相場観、銘柄観を投資家の皆様に提供することが、多様な価値観の統合による公正な価格形成に資することであり、証券市場の健全な発展に寄与するものとの強い確信を持っております。当社の株主の皆様は利益の基盤となるのは、公正且つ健全な証券市場であります。

当社は、証券業務に求められるこのような公共性、顧客満足及び経営の効率性のいずれをも実現し、且つ継続していくことにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダー(株主、顧客、従業員、社会等)に利益をもたらすと考えております。

当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、企業価値ないし株主共同の利益を侵害するもの、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ないし株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社取締役会は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様は代わって当社経営陣が大規模買付行為者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化に資するよう対応する方針です。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社は平成29年6月22日開催の定時株主総会の承認により「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)」(以下、本対応方針といいます。)を更新しました。

本対応方針の具体的内容は、当社の平成29年5月15日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)の更新について」にて公表しておりますが、概要は以下のとおりです。

当社は、本対応方針の目的に従い、まずは、大規模買付行為者から大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当該大規模買付行為その他関連する諸事情についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、当社株主の皆様に対する当社取締役会の計画や代替案等の提示や大規模買付行為者との交渉を行います。

そして、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社が定める手続に従わない場合等一定の要件に該当する可能性があると判断する場合に、新株予約権の無償割当てを決議します。

なお、本新株予約権には、原則として、大規模買付行為者及び一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社による新株予約権の取得条項を付すこととします。

当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての決議を行うに際しては、合理性・公正性を担保するため、必ず社外有識者により構成されている特別委員会にその是非を諮問しなければならないものとし、特別委員会が行う勧告

を最大限尊重します。また、一定の場合には、株主総会において本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆様のご意思の確認を行います。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ(URL : <https://www.marusan-sec.co.jp/>)に掲載されている当社の平成29年5月15日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)の更新について」をご参照下さい。

③ 当社取締役会の判断及び理由

イ) 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要且つ十分な情報及び時間を提供するものであり、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化を目的としております。

また、本対応方針が遵守されない場合、又は本対応方針が遵守された場合であっても、本対応方針に規定される一定の場合には、当社は新株予約権の無償割当てを決議することがありますが、かかる決議は、当社の企業価値ないし株主共同の利益を最大化させることを目的として行われるものです。

以上から本対応方針は基本方針に沿うものです。

ロ) 本対応方針が株主共同の利益を損なうものでないこと

本対応方針は、上記イ)に記載のとおり、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化を目的としたものであり、平成29年6月22日に開催された当社定時株主総会で承認されて更新したものです。

また、本対応方針では、一定の場合には、株主総会において新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆様のご意思の確認を行うこととします。

さらに、本対応方針に重要な改廃がある場合には、株主総会において当社株主の皆様のご意思を確認させていただくことを予定しています。

以上から、本対応方針は株主共同の利益を損なうものではないだけでなく、株主の皆様のご意思を重視しております。

ハ) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的としたものでないこと

本対応方針は、その合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置しています。そして、当社取締役会は特別委員会への諮問を経なければ新株予約権の無償割当てを決定することができないものとされています。このように、特別委員会は、当社取締役会がその自己保身のために大規模買付行為に対して不当に対応策を講じることがないよう機能しますので、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 300,000,000 |
| 計 | 300,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 67,398,262 | 67,398,262 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 67,398,262 | 67,398,262 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成30年12月31日 | — | 67,398,262 | — | 10,000 | — | — |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 894,300 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 66,413,100 | 664,131 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 90,862 | — | — |
| 発行済株式総数 | 67,398,262 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 664,131 | — |

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の特別口座に記載された株式が、3,700株(議決権37個)含まれております。また、「単元未満株式」の欄の普通株式には、同機構名義の特別口座に記載された株式が、25株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 丸三証券株式会社 | 東京都千代田区麴町三丁目3番6 | 894,300 | — | 894,300 | 1.33 |
| 計 | — | 894,300 | — | 894,300 | 1.33 |

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

3 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

| 期別 | 区分 | 株式 (百万円) | 債券 (百万円) | 受益証券 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) |
|--|--------------------------------|-------------|-------------|---------------|--------------|------------|
| 前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 委託手数料 | 5,489 | 0 | 57 | — | 5,547 |
| | 引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料 | 43 | 65 | — | — | 109 |
| | 募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料 | 0 | 21 | 4,147 | — | 4,168 |
| | その他の受入手数料 | 21 | 4 | 3,922 | 68 | 4,016 |
| | 計 | 5,554 | 91 | 8,127 | 68 | 13,842 |
| 当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) | 委託手数料 | 4,503 | 0 | 69 | — | 4,573 |
| | 引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料 | 43 | 54 | — | — | 98 |
| | 募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料 | 0 | 12 | 2,601 | — | 2,613 |
| | その他の受入手数料 | 22 | 5 | 4,149 | 18 | 4,195 |
| | 計 | 4,570 | 72 | 6,820 | 18 | 11,481 |

(2) トレーディング損益の内訳

| 区分 | 前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | | | 当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) | | |
|-------------------|--|---------------|------------|--|---------------|------------|
| | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 計 (百万円) |
| 株式等トレーディング損益 | 0 | — | 0 | 0 | △4 | △4 |
| 債券等・その他のトレーディング損益 | 83 | △1 | 81 | 213 | 1 | 214 |
| 債券等トレーディング損益 | 34 | △1 | 33 | 25 | 1 | 26 |
| その他のトレーディング損益 | 48 | 0 | 48 | 188 | 0 | 188 |
| 計 | 83 | △1 | 81 | 213 | △3 | 209 |

(3) 自己資本規制比率

| | | 前第3四半期会計期間末 (平成29年12月31日現在) | 当第3四半期会計期間末 (平成30年12月31日現在) |
|---------------------|---------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 | (A) | 38,941 | 36,251 |
| 補完的項目 | その他有価証券評価差額金(評価益)等 | 6,897 | 4,977 |
| | 金融商品取引責任準備金 | 164 | 166 |
| | 計 (B) | 7,062 | 5,143 |
| 控除資産 | (C) | 3,544 | 3,965 |
| 固定化されていない 自己資本の額 | (A) + (B) - (C) (D) | 42,459 | 37,429 |
| リスク相当額 | 市場リスク相当額 | 1,973 | 1,453 |
| | 取引先リスク相当額 | 819 | 756 |
| | 基礎的リスク相当額 | 3,767 | 3,950 |
| | 計 (E) | 6,559 | 6,159 |
| 自己資本規制比率 | (D) / (E) × 100 | 647.2% | 607.6% |

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買の状況(先物取引及びオプション取引(以下「先物取引等」という。)を除く)

前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

イ 株式

| 期別 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|--|-----------|---------|-----------|
| 前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) | 1,535,835 | 84 | 1,535,919 |
| 当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) | 1,293,668 | 897 | 1,294,566 |

ロ 債券

| 期別 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|--|---------|---------|---------|
| 前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) | 11 | 122,169 | 122,180 |
| 当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) | 5 | 125,261 | 125,267 |

ハ 受益証券

| 期別 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|--|---------|---------|---------|
| 前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) | 60,660 | 2,580 | 63,240 |
| 当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) | 68,038 | 3,277 | 71,315 |

ニ その他

| 期別 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|--|---------|---------|---------|
| 前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) | 164 | — | 164 |
| 当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) | 63 | — | 63 |

② 先物取引等の状況

該当事項はありません

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

イ 株式

| 期別 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円) | 募集の取扱高 (百万円) | 売出しの取扱高 (百万円) | 私募の取扱高 (百万円) | 特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円) |
|--|--------------|--------------|---------------------------|-----------------|------------------|-----------------|----------------------------|
| 前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 4,824 | 4,834 | — | — | 4 | — | — |
| 当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) | 1,086 | 1,144 | — | — | 1 | — | — |

ロ 債券

| 期別 | 種類 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円) | 募集の取扱高 (百万円) | 売出しの取扱高 (百万円) | 私募の取扱高 (百万円) | 特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円) |
|--|-----|--------------|--------------|---------------------------|-----------------|------------------|-----------------|----------------------------|
| 前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 国債 | — | — | — | 3,936 | — | — | — |
| | 地方債 | 18,681 | — | — | 19,069 | — | — | — |
| | 特殊債 | — | — | — | 1,900 | — | — | — |
| | 社債 | 3,860 | — | — | 3,860 | — | — | — |
| | 計 | 22,541 | — | — | 28,765 | — | — | — |
| 当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) | 国債 | — | — | — | 3,000 | — | — | — |
| | 地方債 | 18,780 | — | — | 19,305 | — | — | — |
| | 特殊債 | — | — | — | — | — | — | — |
| | 社債 | 1,560 | — | — | 1,560 | — | — | — |
| | 計 | 20,340 | — | — | 23,865 | — | — | — |

ハ 受益証券

| 期別 | 引受高 (百万円) | 売出高 (百万円) | 特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円) | 募集の取扱高 (百万円) | 売出しの取扱高 (百万円) | 私募の取扱高 (百万円) | 特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円) |
|--|--------------|--------------|---------------------------|-----------------|------------------|-----------------|----------------------------|
| 前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | — | — | — | 549,893 | — | — | — |
| 当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) | — | — | — | 398,450 | — | — | — |

ニ その他

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 23,163 | 28,484 |
| 預託金 | 24,594 | 24,021 |
| 顧客分別金信託 | 24,562 | 23,990 |
| その他の預託金 | 31 | 31 |
| トレーディング商品 | 589 | 727 |
| 商品有価証券等 | 589 | 727 |
| デリバティブ取引 | 0 | 0 |
| 約定見返勘定 | - | 9 |
| 信用取引資産 | 23,105 | 16,810 |
| 信用取引貸付金 | 22,810 | 16,657 |
| 信用取引借証券担保金 | 294 | 152 |
| 立替金 | 5 | 8 |
| 募集等払込金 | 2,882 | 2,528 |
| 未収収益 | 1,306 | 1,355 |
| その他の有価証券 | 49 | 49 |
| その他の流動資産 | 82 | 125 |
| 流動資産計 | 75,779 | 74,120 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 2,584 | 2,729 |
| 建物 | 834 | 966 |
| 器具備品 | 200 | 287 |
| 土地 | 1,477 | 1,475 |
| 建設仮勘定 | 71 | - |
| 無形固定資産 | 155 | 141 |
| ソフトウェア | 139 | 125 |
| 電話加入権 | 15 | 15 |
| 投資その他の資産 | 13,047 | 10,689 |
| 投資有価証券 | 11,672 | 9,205 |
| 長期貸付金 | 12 | 14 |
| 長期差入保証金 | 745 | 735 |
| 長期前払費用 | 21 | 78 |
| 退職給付に係る資産 | 428 | 488 |
| その他 | 167 | 167 |
| 固定資産計 | 15,787 | 13,559 |
| 資産合計 | 91,566 | 87,680 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 約定見返勘定 | 6 | - |
| 信用取引負債 | 2,683 | 1,499 |
| 信用取引借入金 | 1,569 | 729 |
| 信用取引貸証券受入金 | 1,114 | 769 |
| 預り金 | 21,965 | 27,320 |
| 受入保証金 | 9,582 | 8,516 |
| 短期借入金 | 3,200 | 2,750 |
| 未払法人税等 | 1,074 | 31 |
| 賞与引当金 | 1,083 | 432 |
| 役員賞与引当金 | 20 | - |
| その他の流動負債 | 865 | 1,019 |
| 流動負債計 | 40,480 | 41,569 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 2,615 | 2,373 |
| 退職給付に係る負債 | 862 | 864 |
| 長期未払金 | 137 | 29 |
| その他の固定負債 | 153 | 149 |
| 固定負債計 | 3,769 | 3,417 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 166 | 166 |
| 特別法上の準備金計 | 166 | 166 |
| 負債合計 | 44,416 | 45,152 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 325 | 331 |
| 利益剰余金 | 30,899 | 27,665 |
| 自己株式 | △484 | △476 |
| 株主資本合計 | 40,740 | 37,520 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,229 | 4,846 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 40 | △9 |
| その他の包括利益累計額合計 | 6,270 | 4,837 |
| 新株予約権 | 139 | 169 |
| 純資産合計 | 47,150 | 42,527 |
| 負債・純資産合計 | 91,566 | 87,680 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受入手数料 | 13,842 | 11,481 |
| 委託手数料 | 5,547 | 4,573 |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 | 109 | 98 |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 4,168 | 2,613 |
| その他の受入手数料 | 4,016 | 4,195 |
| トレーディング損益 | 81 | 209 |
| 金融収益 | 380 | 399 |
| 営業収益計 | 14,304 | 12,090 |
| 金融費用 | 108 | 72 |
| 純営業収益 | 14,195 | 12,018 |
| 販売費・一般管理費 | | |
| 取引関係費 | 1,133 | 1,116 |
| 人件費 | 7,129 | 7,114 |
| 不動産関係費 | 1,096 | 1,082 |
| 事務費 | 1,570 | 1,543 |
| 減価償却費 | 203 | 204 |
| 租税公課 | 180 | 151 |
| その他 | 542 | 563 |
| 販売費・一般管理費計 | 11,855 | 11,775 |
| 営業利益 | 2,340 | 243 |
| 営業外収益 | ※1 381 | ※1 486 |
| 営業外費用 | ※2 43 | ※2 5 |
| 経常利益 | 2,678 | 724 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 35 | 280 |
| 自己新株予約権消却益 | 17 | 11 |
| 金融商品取引責任準備金戻入 | 4 | 0 |
| 特別利益計 | 57 | 292 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1 | 16 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | 16 |
| 減損損失 | 1 | 2 |
| 有価証券評価減 | - | 1 |
| 特別損失計 | 3 | 35 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,731 | 980 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 774 | 35 |
| 法人税等調整額 | 113 | 322 |
| 法人税等合計 | 887 | 358 |
| 四半期純利益 | 1,843 | 622 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | - | - |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,843 | 622 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 1,843 | 622 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,545 | △1,382 |
| 退職給付に係る調整額 | △85 | △49 |
| その他の包括利益合計 | 1,460 | △1,432 |
| 四半期包括利益 | 3,304 | △810 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 3,304 | △810 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(追加情報)

| |
|--|
| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) |
| 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。 |

(四半期連結損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) |
|-----------|--|--|
| 投資有価証券配当金 | 270百万円 | 359百万円 |

※2 営業外費用のうち主なものは、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物取壊し費用 | -百万円 | 1百万円 |
| 過年度配当金支払い | 0百万円 | 1百万円 |
| 預り金返金 | 41百万円 | 0百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 203百万円 | 204百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成29年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,122 | 47 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月23日 | 利益剰余金 |
| 平成29年9月15日 取締役会 | 普通株式 | 1,328 | 20 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月1日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成30年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,992 | 45 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月21日 | 利益剰余金 |
| 平成30年9月18日 取締役会 | 普通株式 | 864 | 13 | 平成30年9月30日 | 平成30年12月1日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 27.76円 | 9.36円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 1,843 | 622 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 1,843 | 622 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 66,434,653 | 66,500,885 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 27.73円 | 9.35円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 70,439 | 62,028 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 順 二 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 邊 康一郎 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。